

行政情報の共有や共同事務所の開設も

開かれた市政を目指し、ホームページ上に、市民のみなさんから寄せられる問合せとその回答をQ&A形式で提供する「市政NAV I」を設置しました。

また、「市民と市長の語る会」を全支所地域で開催したほか、毎月の市長面談日、市政モニター制度

など市民の意見を幅広くうかがう広聴事業の充実に努めました。

一方、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体への補助金交付や、市民活動支援共同事務所の開設について協議を進めました。(今年4月にきりう福祉センター内に設置。愛称ぶらっとルーム)

高山市の発展を持続していくために

徹底した事務の合理化により財源を確保し、効率的・効果的な市民サービスにつなげていくことが行政改革の目的です。

平成21年度までに400人の職員削減(削減率32%・全国平均6.2%)など人件費をはじめとする徹底した経費の節減を目指すのは、高山市が将来にわたり発展を持続していくための取組みです。今後も市民のみなさんの理解をいただきながら全庁挙げて行政改革を進めます。

問合せ先

総務課
☎35-3133

平成20年度の主な実施計画目標

1 職員の改革

実施項目	目標
民間派遣研修制度の見直し	(株)電通への長期(1年)派遣
人事交流の促進	国・県・他市との人事交流促進(農林水産省ほかへ20人)
人事評価の見直しと効果的な活用	部課面接を人材育成に有効活用するため、自己目標管理票様式の変更
定員適正化計画の策定および推進	104人の職員を削減
嘱託職員の削減	36人の嘱託職員を削減
時間外・休日勤務の削減	勤務管理システムによる時間外・休日勤務の適正管理

2 組織・機構の改革

実施項目	目標
組織の見直し	市民部、市民活動推進課の設置。支所5課体制から2課体制に変更。保健師のブロック制導入
公益法人・第3セクターの見直し	第3セクター3社からの出資引揚げ
消防団の暫定体制の見直し	災害活動団員制度の開始

3 財政の改革

実施項目	目標
使用料、手数料の見直し	下水道使用料の改定
ふるさと納税の促進	ふるさと納税促進のためのPR
公共工事コスト削減行動計画の策定および推進	第二期行動計画に基づくコスト削減率3%
市税など収納率の向上の検討	市税98.6% 国保料97.8%以上
公共施設などにおける有料広告物掲載の検討	ホームページ・観光総合パンフレット・市民課窓口封筒への広告掲載

4 事業の改革

実施項目	目標
ごみ処理事業の委託化と施設の見直し	荘川・久々野・朝日・高根・国府地域のごみ収集業務の委託化、清見リサイクルセンターの休止
保育園の統合および移譲の推進	総和保育園での交流保育の実施
留守家庭児童教室の委託化	留守家庭児童教室全15教室の委託化
農業政策施設などの移譲	農産物加工施設、農産物生産・育苗施設(20施設)の無償譲渡、無償貸付
農業研修体験施設などの委託化および移譲	荒城農業体験交流館の管理に指定管理者導入
畜産振興施設などの移譲	畜産振興施設8施設の譲渡、無償貸付
観光施設管理運営の委託などの検討	特選館あじか・アルコピアスキー場の管理に指定管理者導入
公園管理の委託化	久々野ふるさと公園、女男滝公園の管理に指定管理者導入
スクールバス運転業務の委託化	スクールバス・保育園バス運転業務の委託化検討
給食施設の統廃合と委託化	高根センターの廃止 荘川小・荘川中・栃尾小各調理場の統合検討
地区公民館の移譲	2施設の譲渡
電子申請の導入	施設予約システムの拡大
住民基本台帳カードの独自利用業務の拡大	住民基本台帳カードへの図書館利用サービスの付加
環境問題に対する意識の高揚	ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の施行、レジ袋の有料化
第3次権限移譲事務への対応	高齢者、障害者等移動円滑化促進法など7業務の移譲
小中学校の学校区と学校配置の見直し	秋神小・日和田小の朝日小への統合

5 市民参画による改革

実施項目	目標
広報広聴機能の充実	ホームページの内容および機能の充実、広報たかやまの内容の見直し
パブリックコメント制度の導入	パブリックコメント制度に向けた意見募集手続の実施
市民活動団体の支援と関係強化	市民活動団体の活動拠点「ぶらっとルーム」の開設

行革のチェックは市民目線で

行政改革大綱の推進にあたっては、有識者などで構成する行政改革推進委員会(会長：堀泰則さん)を設置しています。

委員会では、大綱の実施計画を市民の立場からチェック。行政改革の進み具合や成果、課題などについて、さまざまな提言をいただき、改革内容の透明性を確保しています。



10人の委員が意見・提言する行政改革推進委員会